

愛知県環境影響評価審査会西名古屋火力発電所部会会議録

1 日時 平成25年4月19日（金）午後2時から午後3時15分まで

2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室

3 議事

- (1) 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

委員5名、説明のために出席した職員13名、事業者5名

5 傍聴人

傍聴人2名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書について

- ・ 資料1、資料2及び資料3について、事務局から説明があった。
- ・ 資料2の番号5の指摘事項に関し、柳澤委員及び事業者から提出された追加資料1及び2について、事務局から配付があった。
- ・ 柳澤委員から提出された追加資料1「知多第二火力発電所のハヤブサに係わる事業者の予測について」の説明が事務局からあった。
- ・ 事業者から提出された追加資料2の資料1「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う知多第二火力発電所構内での燃料ガス導管工事状況について」、追加資料2の資料2「知多第二火力発電所の定期点検工事等の状況について」及び追加資料2の資料3「工事中の騒音の予測について」の説明が事業者からあった。
- ・ 事業者から提出された追加資料2を柳澤委員に説明したところ、「工事によるハヤブサへの影響は小さく、事後調査は必要ないと思われるが、環境監視の実施が必要である。」と発言があったことについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【那須委員】1点目は、資料2の番号1について、ばい煙中の濃度の表記を「電気事業法に基づく届出と同様に「0」としている」とあるが、住民等にはわかりにくいと思われる。欄外にでも定量下限値未満であることを表記するとわかりやすくなる。

2点目は、番号6について「実行可能な範囲内で低減して」とあるが、実行可能な範囲内とはどういうことか。

【事業者】2点目の実行可能な範囲内については、事業者が努力できる最大限の範囲ということである。

【那須委員】発電電力量が多くなるため二酸化炭素の総排出量は多くなるが、発電電力量当たりの二酸化炭素を可能な限り抑えていくということか。

【事務局】二酸化炭素の総排出量の削減も重要であるが、電力需要により発電量が決まってくるため、事業者として二酸化炭素排出量の削減努力をしていく。結果的には、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量を抑える取組をしていくこととなる。

【那須委員】確認であるが、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量は、準備書に記載されていたか。

【事務局】準備書では、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量のみで評価を行っているが、今回の指摘は総排出量についての評価を準備書に記載するよう求めるものである。

【那須委員】準備書に総排出量についての評価を記載することに賛成である。

【事務局】1点目の欄外に定量下限値未満であることを表記することについては、他事例も参考にしながら検討したい。

【井上部会長】これまでの事例に倣うのではなく、必要ならば、変えたほうがよい。

【吉村委員】資料2の番号3について、この区域はモデルカラーとして赤を使用していたことから、準備書の1063ページの写真に示すように赤がアクセントカラーとして多く使われてきたと思われる。このため、周囲のカラーと合わせ、赤を使用するほうが景観として美しいと考える。今回の施設単独で考えれば、景観アドバイザーの考えも理解できる。区域全体を考えると少し違和感はあるが、やむを得ないと思う。

【増田委員】資料2の番号2について、ゲリラ豪雨までは考慮しておらず、沈殿池への流入量を調整することで水質汚濁防止に努めるとあるが、どのように流入量を調整するのか。

【事業者】予想以上の降雨の場合は、工事を中断し、仮設沈殿池への流入口をせき止める。したがって、工事場所が水浸しになるが、雨がやんだ後に流入量を調整し、排水処理をすることとなる。

【井上部会長】5年確率の日最大降雨量を基準にするのが一般的な方法か。排水量と沈殿池の容量の関係をみると、滞留時間がおよそ2～3時間にしかないが、時間最大降雨量ではなく、日最大降雨量をもとに算定するのが適切か。

これまでのアセスでも理想沈殿池のモデルにより計算されている例が多いと思うが、この計算に合う沈殿池がつくられるのか。水道や下水道の施設では、理想沈殿池のモデルに沿った沈殿池がつくられることは理解できる。理想沈殿池のモデルは、工事用の仮設沈殿池でも応用可能か。

【事業者】仮設沈殿池の濁水処理については、排水の水質を監視し、その浮遊物質量を80mg/L以下にするよう管理していくことを前提としている。仮設沈殿池の構造については、今後詳細設計を行うが、準備書で示した理想沈殿池の

モデルによる計算は、十分に目安になると考えている。

【山澤委員】温室効果ガスも含めて大気質の点では、今回の事業は好ましい計画であると認識している。発電電力量に対して排出される二酸化炭素が減少することは望ましいことであるし、窒素酸化物に対しても現在とり得る技術的な手段としてよい選択をしていると思う。ただ一方で、二酸化炭素についてはグローバルに考えた場合は厳しい状況となっており、窒素酸化物についてはこの地域がバックグラウンド濃度の高い地域であることを認識する必要がある。部会としては、周辺状況等を踏まえ、可能な限りより一層の努力を求め意見を含めていただきたいと考える。

【井上部会長】参考資料1の56ページのNo. 111について、「海面下2mの3℃以上水温上昇範囲のみ0.3km²増加いたしますが、拡散面積が最も大きくなる海表面の1℃以上水温上昇範囲等は現状以下にする計画」とあるが、なぜ海表面の1℃以上水温上昇範囲を評価対象としたのか。2℃以上水温が上昇した範囲や、海面下1mや2mを評価対象としなかったのはなぜか。

【事業者】海生生物の中で温度の影響を受けやすい海苔類等については、1℃から影響を受けると言われている。このため、最も影響範囲の大きい表層の1℃の上昇範囲をみていくことで、動物の幼生や稚魚、潮間帯生物等への影響等についても足りると考えている。動植物への影響については、水温上昇の影響も考慮して予測・評価を行っており、影響は小さいという評価結果である。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会